

# 秦野市緑の基本計画

緑が育む 水とみどりあふれる ふるさと秦野



令和年 月

秦野市

## 目次

第1章 計画策定の考え (略)

第2章 緑の現状及び課題 (略)

第3章 計画の推進 (略)

市役所内の各課が  
所管している緑地  
(公園・施設等)  
を整理し、目標値  
などの見直し。

## 第4章 秦野市生物多様性地域戦略について (案)

1 戦略の策定にあたって	.....	1
(1) 地域戦略の目的	.....	1
(2) 地域戦略の期間	.....	1
(3) 地域戦略の位置づけ	.....	1
2 生物多様性について	.....	2
(1) 生物多様性とは	.....	2
(2) 生態系サービス	.....	2
(3) 生物多様性の4つの危機	.....	3
3 生物多様性に関する本市の方向性について	.....	4
(1) 生物生息状況の調査、分析	.....	4
(2) 生物多様性保全への取組み	.....	16
(3) 将来的な展望	.....	17

## 第4章 秦野市生物多様性地域戦略について（案）

### 1 地域戦略の目的

平成19年度に「秦野市緑の基本計画」が策定されてから、本市では、「みどり豊かな暮らしよい都市」の実現に向けて、施策を展開してきました。

この間に、平成20年に制定された生物多様性基本法をはじめ、COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）の開催など、生物多様性を取り巻く国際的な社会情勢等を踏まえ、「秦野市緑の基本計画」に「生物多様性地域戦略」を追加しました。

#### 【生物多様性を取り巻く国際的な社会情勢（参考）】

年	国際的な動き	国内の動き
平成20年	COP9の開催（ドイツ）	「生物多様性基本法」の制定
平成22年	COP10の開催（日本） 「名古屋議定書」「愛知目標」採択	「生物多様性国家戦略2010」の策定
平成24年	COP11の開催（インド）	「生物多様性国家戦略2012-2020」の策定
平成26年	COP12の開催（韓国）	
平成28年	COP13の開催（メキシコ）	
平成30年	COP14の開催（エジプト）	
令和2年	COP15の開催（中国）	

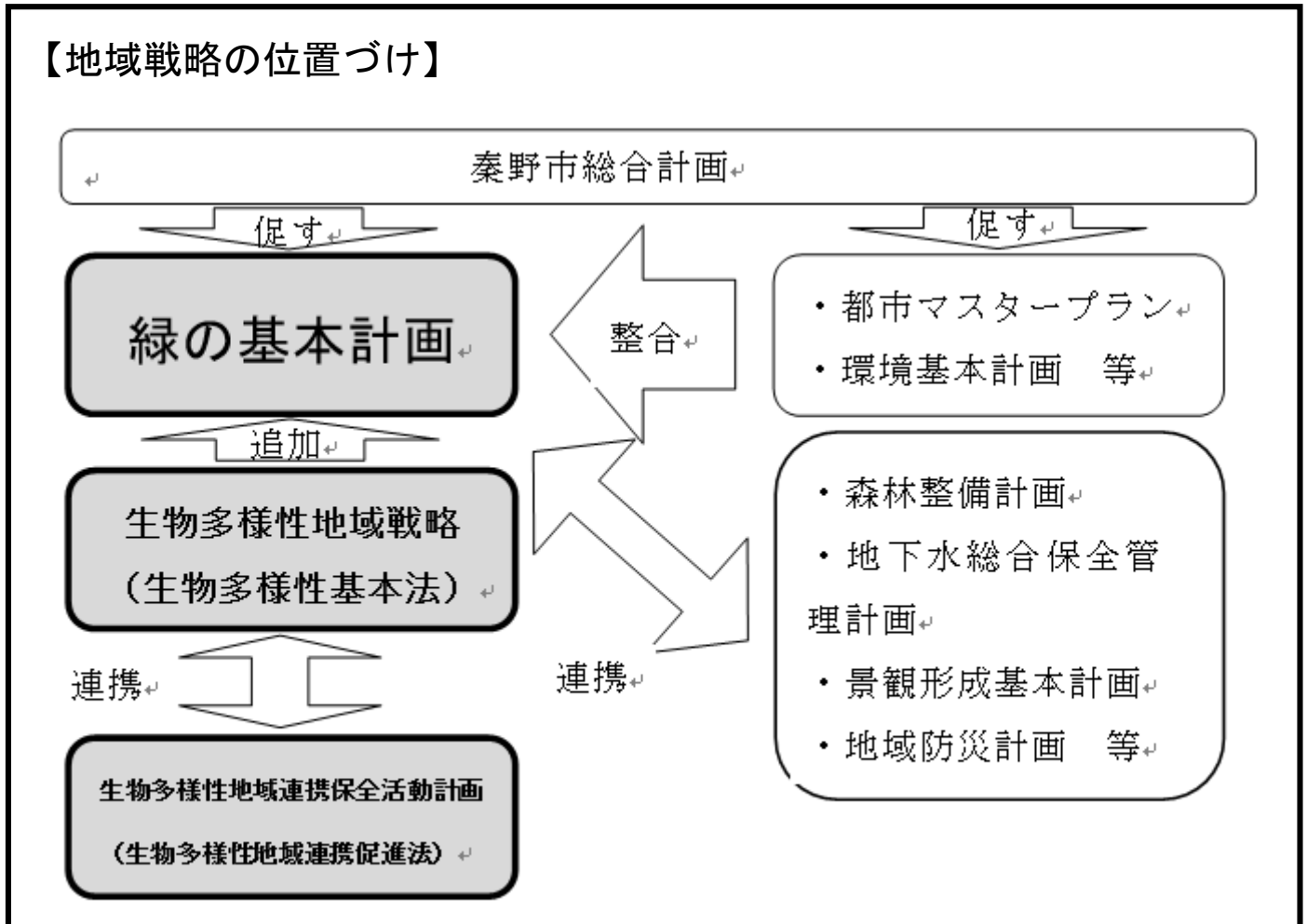
### 2 地域戦略の期間

令和2年度から令和7年度

## 第4章 秦野市生物多様性地域戦略について（案）

### 3 地域戦略の位置づけ

「秦野市緑の基本計画」に組み込み、生物多様性地域連携法に基づき平成25年度に策定された「秦野市生物多様性地域連携保全活動計画」と連携を図ります。



### 4 生物多様性について

- ・ 生物多様性
- ・ 生態系サービス
- ・ 生物多様性の4つの危機
- ・ 外来生物について

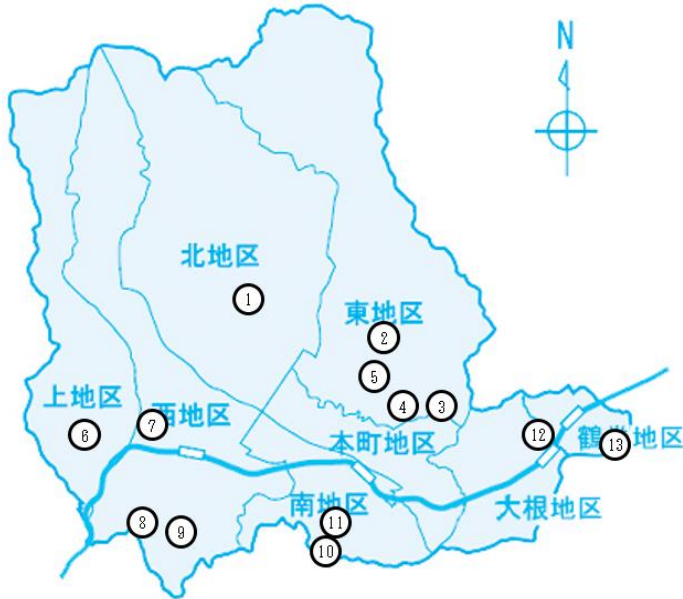
内容は事前配布した資料のとおり

## 第4章 秦野市生物多様性地域戦略について（案）

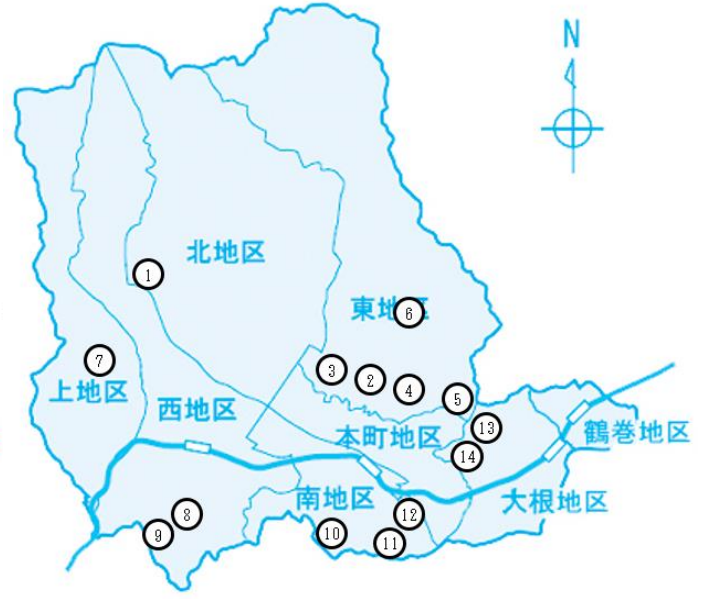
### 5 生物多様性の調査分析について

市内に点在する、昔ながらの田園風景や自然林などを感じられる水田・雑木林（23箇所）、本来の生態系を保っている寺社林や市街地区の公園（10箇所）、市内を流れる6河川で生き物調査を実施。

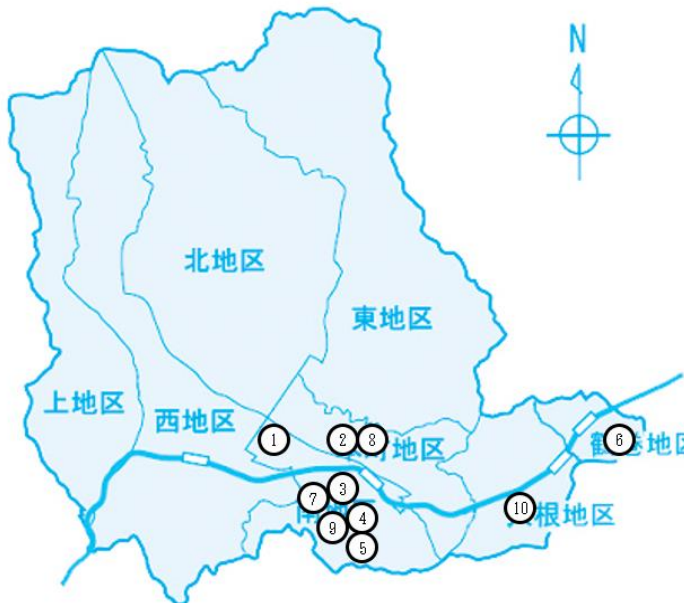
【水田】



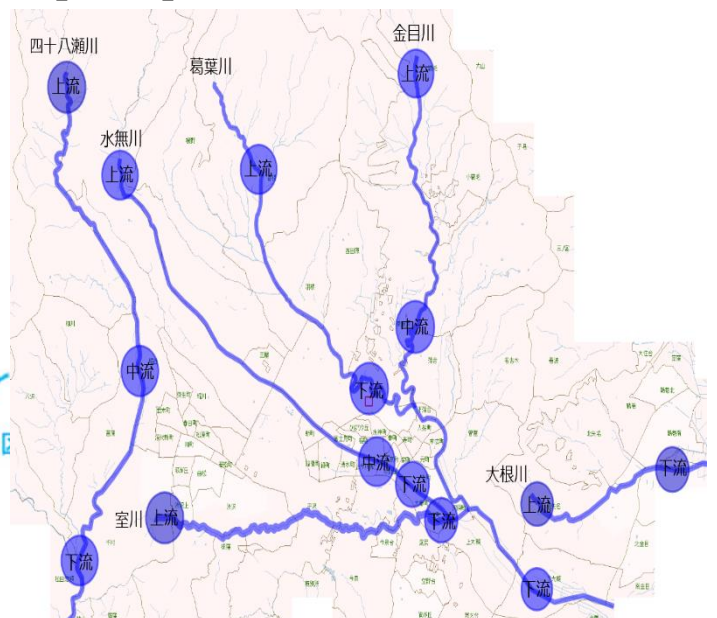
【雑木林】



【公園・神社】



【河川】



このように調査地が分からないように掲載し、事前配布した資料のとおり、地区ごとに確認された指標種を記載し、「水田」、「雑木林」、「公園・神社」の植物・動物ごと及び河川について考察し、「外来生物」の考察を別に設けます。

## 第4章 秦野市生物多様性地域戦略について（案）

### 6 生物多様性保全への取組み

#### ア 自然とのふれあい

市の取組み	市民・事業者が協力できること
・森林や里地里山の地域資源を利用したイベントを実施し、自然とふれあう機会をつくります。	・イベントに積極的に参加、協力します。

#### イ 環境学習の実施

市の取組み	市民・事業者が協力できること
・エコスクールなど学校や地域で実践的な環境教育・学習の場を作ります。 ・環境情報の発信や啓発を進めます。 ・環境保全に携わる人材の発掘や育成に努めます。	・環境学習・教育・体験活動に積極的に参加、協力します。

#### ウ 動植物の分布の把握や保護

市の取組み	市民・事業者が協力できること
・団体等と協力して継続的に生物調査を継続して実施します。 ・野生動物を保護し、適正な管理に努めます。 ・外来動植物について市民に周知し、駆除への協力や市内パトロールなどを実施します。	・外来動植物の駆除等、外来種対策に協力します。 ・動植物の適切な飼育、栽培管理をします。

#### エ 緑地の保全・創造

市の取組み	市民・事業者が協力できること
・環境創出行為に対して、緑地等指導を行っていきます。 ・「生き物の里」を指定するとともにその活動を充実させ、谷戸田などを保全します。 ・樹林保全地区の指定、みどり基金等の活用により緑を保全します。	・「生き物の里」の適切な管理、活用に努めます。 ・樹林保全地区の適切な維持管理に努めます。

#### オ 環境ボランティア団体への支援

市の取組み	市民・事業者が協力できること
・環境ボランティア団体への支援や連携など、環境保全活動を推進します。	・環境ボランティアの育成に努めます。

## 第4章 秦野市生物多様性地域戦略について（案）

### 7 将来的な展開

相互に関連、複雑化している環境・経済・社会問題を解決するため、各地域が地域資源を補い支え合い、その特性を生かした自立・分散型の社会を形成する「地域循環共生圏」という考え方が提唱されています。

本市においては、里地里山を始めとする豊かな自然環境の保全により、地域の活性化を図ることが地域循環共生圏の構築に繋がるものと考えています。

現在、様々な団体等の活動により、本市でも生物多様性が保全されている地域があります。このような団体等と連携することで、この特性を保全・活用・発信し、地域活性化に繋げていきたいと考えています。